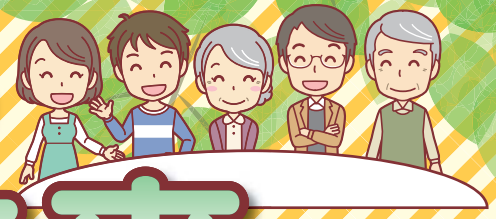


今から考える おうちの未来



～家族が空き家で困らないために～

【空き家を放置するとこんなことが起こる可能性が…】



雪による建物の倒壊や
道路等への落雪被害



強風による
屋根の剥離等

他にも…

こんなことが



動物の棲家や蜂・ハエ・
シロアリなど害虫発生



雑草、庭木などに
よる近隣への迷惑



不法侵入による放火
や防犯上の不安

建物の状態に応じた対応を！～大仙市の支援策～

低

迷惑・老朽度

高



空き家となる
前に考えよう



空き家



近隣迷惑

大切にしてくれる人に

①売りたい
貸したい
(空き家バンク制度)



大切な我が家をきちんと

②管理したい
(空き家管理サービス)



周囲に迷惑をかける前に

③解体したい
(空き家等解体事業補助金)



①大切にしてくれる人に『売りたい・貸したい』

◆空き家や、いま住んでいる家、空き店舗や工場を『売りたい・貸したい』とお考えの方は、ぜひ各種バンク制度をご利用ください。

空き家・空き店舗バンク制度

空き家・空き店舗バンクに登録しませんか？

「大仙市空き家バンク制度」「大仙市空き店舗バンク制度」は市内の空き家や空き店舗および空き工場の所有者が「売却・賃貸」を希望する物件を市のホームページ等に掲載し、「住みたい」「利用したい」方へ情報提供するものです。詳しくは下記の利用の流れをご確認ください。

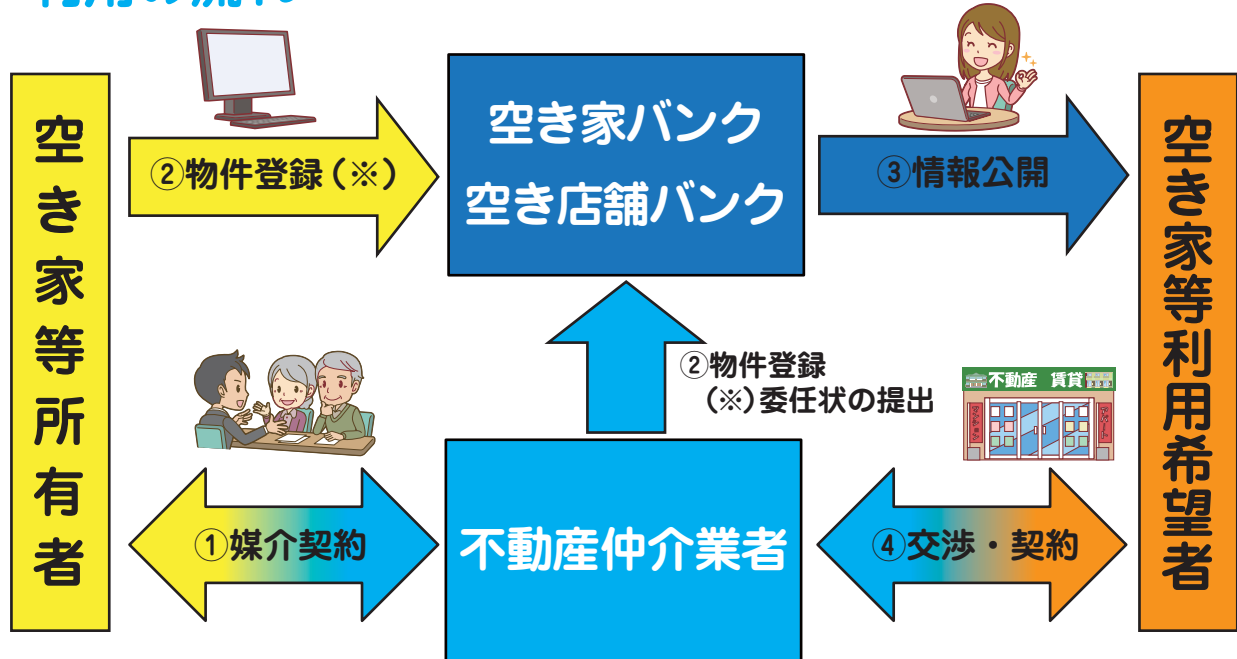


空き家バンク制度
について



空き店舗バンク制度
について

利用の流れ



※委任状の提出により、物件登録の手続きを宅地建物取引業者へ委任することができます。

○移住・定住支援制度 ※空き家バンク登録物件については補助が優遇されます。

県外から大仙市に移住する方に対し、住宅の購入・賃貸経費を支援します。

○住宅リフォーム支援事業

住宅の居住環境を向上させるため既存の住宅や空き家を購入しリフォームする方に補助金を交付します。

○空き工場等再利用助成金

空き工場の取得を支援します。
補助金額：建物の固定資産税額 × 3（上限1,000万円）



移住・定住支援制度



住宅リフォーム
支援事業



空き工場等再利用
助成金

問い合わせ先

空き家バンク/ 移住・定住支援制度	企画部 移住定住促進課
空き店舗	経済産業部 商工業振興課
空き工場	経済産業部 企業立地推進課

住宅リフォーム支援事業	建設部 建築住宅課
-------------	-----------

大曲庁舎
☎ (代表) 0187-63-1111
FAX 0187-63-1119

大曲南庁舎
☎ 0187-66-4909
FAX 0187-63-4505

不動産仲介事業者一覧

有限会社 伊藤住宅

☎ 0187-66-2236 FAX 0187-66-1296
〒014-0002
大仙市花館上町1-2

株式会社 伊藤住宅不動産

☎ 0187-88-8777 FAX 0187-88-8778
〒014-0044
大仙市戸蔭字福田260-1

有限会社 SK ホーム

☎ 0187-73-5125 FAX 0187-73-5126
〒014-0016
大仙市若竹町21-24

株式会社 カシータ

☎ 0187-88-8567
〒014-0016
大仙市若竹町31-5

有限会社 共友不動産

☎ 0187-62-0801 FAX 0187-62-6447
〒014-0063
大仙市大曲日の出町1丁目12-3

有限会社 佐々木工務店

☎ 0187-73-5610
〒014-0062
大仙市大曲上栄町13-39 大曲事務所

有限会社 新興技術

☎ 0187-63-7923 FAX 0187-63-7925
〒014-0064
大仙市小貫高畑字中荒所60-47

株式会社 大仙リアルエステート

☎ 0187-73-7335 FAX 0187-73-7335
〒014-0048
大仙市大曲上大町12-17

合資会社 中仙産業

☎ 0187-56-3125 FAX 0187-56-3127
〒014-0207
大仙市長野字下川原415-1

株式会社 長野不動産

☎ 0187-56-3208 FAX 0187-42-8238
〒014-0203
大仙市北長野字茶畑123

有限会社 フクダエイジェント

☎ 0187-62-3553 FAX 0187-62-3682
〒014-0044
大仙市戸蔭字松ノ木94-5

株式会社 プライムエステート

☎ 0187-73-5301 FAX 0187-73-5302
〒014-0057
大仙市大曲船場町一丁目2-21

※五十音順

いつかのために準備をしましょう

成年後見制度とは？

認知症や、知的障害、精神障害などにより物事の判断能力が十分ではない方に対し、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。

本人が意思判断能力を失った後は、家族であっても代理はできませんので、次の『任意後見制度』と『法定後見制度』を知っておきましょう。



①任意後見制度(判断能力が不十分になる前に)

本人に十分な判断能力があるうちに、あらかじめ自らが選んだ人(任意後見人)に、代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。

②法定後見制度(判断能力が不十分になってから)

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれる制度です。本人の判断能力に応じて、「補助(判断能力が不十分な方)」「(保佐(判断能力が著しく不十分な方))」「後見(判断能力が欠けているが通常の状態の方)」の3つの制度が用意され、それぞれ役割が異なります。

②大切な我が家をきちんと『管理したい』

◆家は空き家となった瞬間から老朽化が早まります！

お住まいが遠方であり、「管理に来るのが大変で、最近はずっかり放置している…」という方はぜひ、空き家管理サービスをご活用ください。

空き家管理サービス

サービスの内容



重要

雪下ろしや冬囲い、除雪

- ・冬期の管理を実施

【注意】サービスパックプラン以外の内容（雪下ろし、除雪、除草など）を依頼する場合は、作業面積や間口等の具合によって料金が異なりますので、業者へお問い合わせください。

外観の調査

- ・建物に破損等がないか
- ・屋根への積雪状況について

換気及び通水

- ・室内を換気
- ・蛇口が正常に機能するか

郵便物の管理

- ・郵便物を確認し、依頼者に報告

敷地内の除草等や剪定

- ・敷地内の除草や剪定を実施

詳しくはこちらからご覧ください→



空き家管理サービス『サービスパックプラン』

空き家管理サービスの内容をパックにし、決まった料金で実施しています。

詳しくはこちらからご覧ください→



プラン名	料金（税込）	外観の確認	庭木の確認	郵便物の確認	報告書作成	備考
お手軽コース	4,400円/回	○	○	○	○	
標準コース	15,400円/4回	○	○	○	○	お手軽コースを年4回実施（例：春・夏・秋・冬）

※場所によって、別途出張費がかかる場合があります。
※郵便物の郵送料はお客様のご負担となります。

空き家管理サービスは『ふるさと納税』の返礼品としてご利用できます。

空き家管理サービスに関する問い合わせ先

総務部 総合防災課

〒014-8601 大仙市大曲花園町1-1

☎（代表）0187-63-1111/FAX 0187-62-9400

『空き家管理サービス』事業者一覧

秋田便利サービスネクサス

(パ)

☎ 0187-73-6789 FAX 0187-73-6789
〒014-0014
大仙市大曲福住町4-12
対応可能地域：全地域

オオスミ解体

(パ)

☎ 080-5894-2535 FAX 0187-73-9302
〒014-0031
大仙市大曲字北村66-2
対応可能地域：大曲・神岡・中仙・南外・仙北・太田

有限会社 共友不動産

(パ)

☎ 0187-62-0801 FAX 0187-62-6447
〒014-0063
大仙市大曲日の出町1丁目12-3
対応可能地域：大曲・神岡・西仙北・中仙・仙北

株式会社 佐々木工務店

☎ 0187-68-3957 FAX 0187-68-3965
〒014-0072
大仙市大曲西根字下成沢99-10
対応可能地域：大曲

佐忠工務店

(パ)

☎ 0187-75-0313 FAX 0187-75-0857
〒019-2112
大仙市字刈和野258-5
対応可能地域：全地域

有限会社 新興技術

(パ)

☎ 0187-63-7923 FAX 0187-63-7925
〒014-0064
大仙市小貫高畑字中荒所60-47
対応可能地域：全地域

たかはし塗装

(パ)

☎ 0187-72-3095 FAX 0187-72-3095
〒019-1701
大仙市神宮寺字内大坪12-11
対応可能地域：全地域

塗装屋カドワキ

(パ)

☎ 090-7939-2678 FAX 0187-73-5698
〒014-0011
大仙市富士見町6-7 大曲ハイム201
対応可能地域：全地域

有限会社 ヒデヨシ

☎ 0187-63-3485 FAX 0187-63-3464
〒014-0045
大仙市大曲若葉町2-21
対応可能地域：大曲・神岡・西仙北・南外

匡巧建築

(パ)

☎ 0187-68-3300 FAX 0187-68-3300
〒014-0072
大仙市大曲西根字杉矢崎84
対応可能地域：大曲・神岡・南外

ゆずき有限責任事業組合

☎ 0187-66-1999 FAX 0187-73-5639
〒014-0801
大仙市戸地谷字川前345-6
対応可能地域：全地域

有限会社 SK ホーム

(パ)

☎ 0187-73-5125 FAX 0187-73-5126
〒014-0016
大仙市若竹町21-24
対応可能地域：全地域

株式会社 カシータ

(パ)

☎ 0187-88-8567
〒014-0016
大仙市若竹町31-5
対応可能地域：大曲

グリーン企画 空き家管理部

(パ)

☎ 080-5553-6341
〒014-0057
大仙市大曲船場町2丁目6-2 3-11
対応可能地域：全地域

有限会社 佐々正工務店

(パ)

☎ 0187-65-2980 FAX 0187-65-2981
〒014-1413
大仙市角間川町字中野14-7
対応可能地域：大曲・神岡・西仙北・中仙・仙北

さとう建工

(パ)

☎ 0187-63-0722 FAX 0187-63-0730
〒014-0053
大仙市大曲金谷町13-16
対応可能地域：大曲・神岡・南外・仙北

公益社団法人 大仙市シルバー人材センター

(パ)

☎ 0187-62-4343 FAX 0187-62-6868
〒014-0052
大仙市大曲川原町4-1
対応可能地域：全地域

有限会社 田村工務店

(パ)

☎ 0187-69-3524 FAX 0187-69-3600
〒014-0805
大仙市高梨字一ノ坪35
対応可能地域：大曲・神岡・西仙北・中仙・仙北・太田

野本コーポレーション

(パ)

☎ 090-8925-2024 FAX 0187-65-2090
〒014-1413
大仙市角間川町字稲荷中島1
対応可能地域：大曲

株式会社 プライムエステート

(パ)

☎ 0187-73-5301 FAX 0187-73-5302
〒014-0057
大仙市大曲船場町一丁目2-21
対応可能地域：全地域

むつみ造園土木 株式会社 県南営業所

☎ 0187-62-3116 FAX 0187-62-8053
〒014-0801
大仙市戸地谷字天ヶ沢211-1
対応可能地域：全地域

③ 周囲に迷惑をかける前に『解体したい』

◆ 空き家を解体しようと考えている方はぜひ一度、事業者へご連絡ください。

空き家等解体事業補助金

○ 共通条件

- 敷地内の空き家他、小屋や木、塀などをすべて撤去

【注意】 令和6年4月から補助金制度が変わる可能性があります。
令和5年度の空き家解体補助金申請は終了しました。

解体する前に必ず相談を！
補助金を活用する方は
解体前に申請が必要です！

詳しくはこちらから
ご覧ください→



【老朽型】

≫ 利用できる方

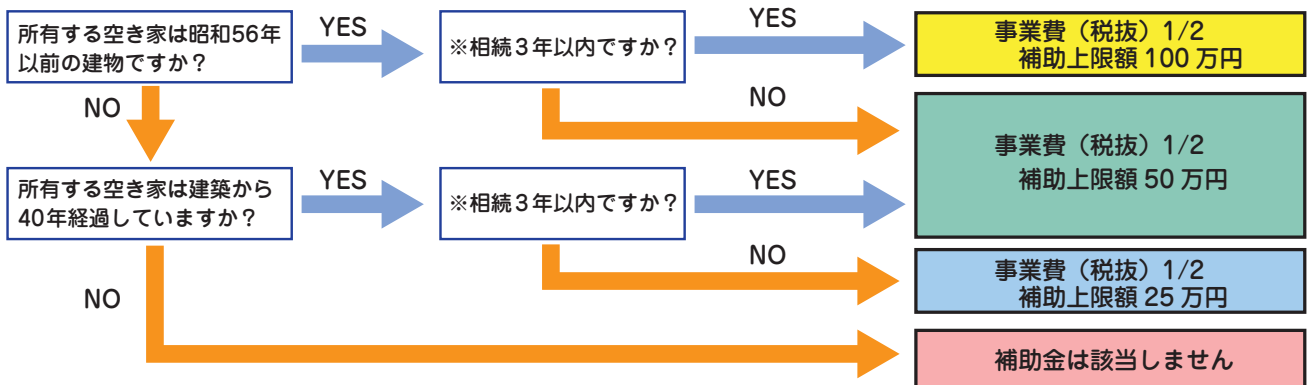
所有者または相続人等の親族

≫ 所得要件

世帯の中で最も所得の高い方の前年度所得が460万円以下 ※扶養親族ひとりにつき38万円加算

【解体補助金フローチャート】

◆ スタート



※「相続3年以内」とは
相続発生日から3年以内の12月31日までに解体する場合の事です。

【空き家の発生を抑制するための特別措置】

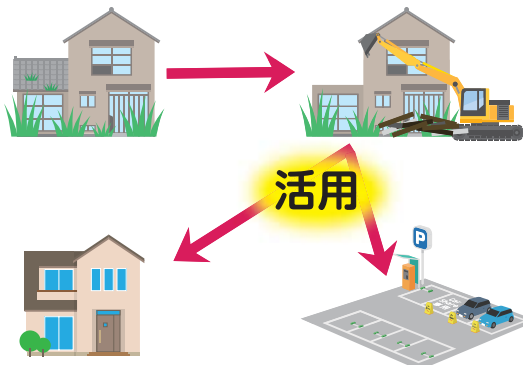
相続発生日から、3年以内の12月31日までに解体し更地にして売却する場合に、譲渡所得から3,000万円が特別控除されます。→詳しくはお近くの税務署へ

【跡地利用型】 (取得して解体)

個人

【利用できる方】
『相続以外で空き家を取得』
(売買契約等)

補助額: 事業費(税抜)の1/2以内 **上限50万円**



事業者

【利用できる事業者】
『宅地建物取引業協会』
または
『全日本不動産協会』
に所属

補助額: 一律 **10万円**

空き家等解体事業補助金に関する問い合わせ先

総務部 総合防災課

〒014-8601 大仙市大曲花園町1-1

☎(代表)0187-63-1111/FAX 0187-62-9400

『空き家解体』事業者一覧

株式会社 arms

☎ 0187-73-7583 FAX 0187-73-7584
〒014-0054
大仙市大曲金谷町19-3

有坂住宅ホーム

☎ 0187-75-1414 FAX 0187-75-1402
〒019-2112
大仙市刈和野字一ト鶴357-1

石川興業 株式会社

☎ 0187-63-5830 FAX 0187-63-5831
〒014-0103
大仙市高関上郷字杉本425

有限会社 伊藤住宅

☎ 0187-66-2236 FAX 0187-66-1296
〒014-0002
大仙市花館上町1-2

オオスミ解体

☎ 080-5894-2535 FAX 0187-73-9302
〒014-0031
大仙市大曲字北村66-2

株式会社 小笠原組

☎ 0187-72-2004 FAX 0187-72-3105
〒019-1701
大仙市神宮寺字愛宕下22-4

株式会社 カシータ

☎ 0187-88-8567
〒014-0016
大仙市若竹町31-5

株式会社 企業さきがけ

☎ 0187-84-2765 FAX 0187-84-2706
〒019-1522
仙北郡美郷町金沢東根字西の沢11

株式会社 木村土木

☎ 0187-63-6344 FAX 0187-63-2099
〒014-0065
大仙市下深井字板口端31

株式会社 協和土建

☎ 018-894-2323 FAX 018-894-2171
〒019-2521
大仙市協和稲沢字堤ヶ沢出口3-8

郷建設 株式会社

☎ 0187-69-3683 FAX 0187-88-8103
〒014-0111
大仙市横堀字川戸賀13-1

興栄建設 株式会社

☎ 0187-68-2288 FAX 0187-68-4488
〒014-0072
大仙市大曲西根字西道地野502-2

株式会社 斎兵組

☎ 0187-75-1234 FAX 0187-75-2944
〒019-2112
大仙市刈和野字一里塚東108

さくら工業 株式会社

☎ 080-5559-1394 FAX 0187-73-5049
〒014-0102
大仙市四ツ屋字下前村2-2

佐々俊建設

☎ 0187-75-0175 FAX 0187-75-0175
〒019-2111
大仙市土川字小杉山柳沢11-1

株式会社 佐藤工務店

☎ 0187-74-2551 FAX 0187-74-2550
〒019-1918
大仙市南外字広表24-1

株式会社 沢野建設

☎ 0187-84-2534 FAX 0187-84-1644
〒019-1522
仙北郡美郷町金沢東根字南外川原126

有限会社 太陽環境保全

☎ 0187-66-2338 FAX 0187-66-2339
〒014-0001
大仙市花館字鶴田75

Takamitu 株式会社

☎ 0187-56-3626 FAX 0187-56-4533
〒014-0207
大仙市長野字新山92-1

高禮建設 株式会社

☎ 0187-89-1233 FAX 0187-89-1733
〒019-1611
大仙市太田町斉内字高野1-434

有限会社 中仙衛生社

☎ 0187-56-2732 FAX 0187-56-4506
〒014-0207
大仙市長野字新山46-1

有限会社 藤谷工務店

☎ 0187-68-2193 FAX 0187-68-3202
〒014-0073
大仙市内小友字宮林104-5

株式会社 プライムエステート

☎ 0187-73-5301 FAX 0187-73-5302
〒014-0057
大仙市大曲船場町一丁目2-21

有限会社 政建

☎ 0187-68-2999 FAX 0187-68-3008
〒014-0071
大仙市蛭川字石山下287-1

株式会社 マルコ産業

☎ 0187-84-3505 FAX 0187-84-3531
〒019-1404
仙北郡美郷町六郷字作山183-2

有限会社 丸橋産業

☎ 0187-65-2722 FAX 0187-65-2274
〒014-1413
大仙市角間川町字元道巻58

株式会社 宮原組

☎ 0187-72-4545 FAX 0187-72-4546
〒019-1701
大仙市神宮寺字家後18-2

有限会社 ムトウ

☎ 0187-62-0077 FAX 0187-62-0061
〒014-0022
大仙市大花町5-60

有限会社 村貴

☎ 0187-56-3845 FAX 0187-56-4845
〒014-0202
大仙市上鶯野字中道238-2

有限会社 モリモト

☎ 0187-84-1918 FAX 0187-84-3619
〒019-1533
仙北郡美郷町安城寺字島田26

おうちのこと家族で話し合いませんか？

親の気持ち

■自宅を手放せない親

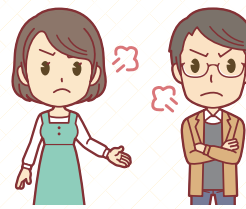
- ・家の中の物を整理できない。
- ・施設に入居しているが、いずれは自宅に戻りたい。



子どもの気持ち

■実家を手放せない子供たち

- ・愛着があるなど、心情的な理由がある。
- ・遠方に住んでいて家財整理が進まない。
- ・親族で相続について意見が対立



長女: 思い入れがあるからまだ解体したくない
次男: 将来を見据えて解体を検討しよう!



家族の思い出がつまった我が家だからこそ、
家族でおうちの未来について話し合しましょう

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます！

- ・相続を知った日から3年以内に相続登記する必要があります。

※特別な理由がなく、相続登記を行わなかった場合は10万円以下の過料が課せられる可能性があります。

管理しなければ事故が発生する危険性があります。(損害賠償責任)

空き家が倒壊や破損、落雪等により隣家や通行人にけが等の被害を発生させた場合、所有者等が**損害賠償責任**を負う可能性があります！

○判例 (広島県)

豪雨によって地盤が緩み空き家敷地内の石垣が倒壊し、隣接する木造住宅を全壊させた。
→結果、建物の損害賠償費含む総額364万円の賠償金が認定された。

	相談したい内容	団体名	連絡先・時間
その他 問い合わせ	相続登記 成年後見制度	秋田県司法書士会	☎ 018-824-0055 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)
	相続手続 農地転用 成年後見制度	秋田県行政書士会大仙支部	☎ 0187-62-0273 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)
	リフォーム リノベーション	仙北建築士会	☎ 0187-62-4320 午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)